

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令による 当ビルの対応について

国による新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、東京都などの緊急事態措置の各種指示や要請があった場合、当ビルの管理運営につきましても、以下のような対応をとらせて頂きたい、ご案内申し上げます。

ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

<主な対応内容>

1. ビル開館について

当ビルの開館・閉館時間に変更はありません。

ただし、ビル在館人員や来館者の減少を踏まえ、防犯・感染防止の観点により一部出入口の開閉を制限させていただきます。

①終日閉鎖する箇所 ⇒ 1階ロビー回転扉、1階エントランス横ガラス扉等

2. ビル側の業務について

感染予防の観点から、スタッフが少人数となる場合があります。その際は、通常時と異なる内容や対応にお時間をいただく場合があります。

- ・管理会社 ⇒ ご依頼、問い合わせに対して、お時間をいただく場合があります
- ・警備業務 ⇒ 巡回回数の減少、立哨時間の短縮をする場合があります
- ・防災センター ⇒ 蛍光灯交換依頼等の対応にお時間をいただく場合があります
- ・清掃業務 ⇒ 内容、時間等を変更する場合があります
- ・粗大ごみ回収 ⇒ 一時中止する場合があります

3. 店舗の休業および短縮営業について

一斉休業の予定はございませんが、各店舗により営業内容が異なりますので、詳細は各店舗にご確認をお願いいたします。

※管理会社からのお知らせは、当社HPにも適宜掲示いたしますので、そちらもご利用下さい。

URL <http://scbm.co.jp>